

【駅周辺関連】

意見の内容	市議会の考え方
駅周辺の道路をひろげてほしい。	駅前整備事業の中で行っていくように要望します。
JR・名鉄西の踏切を一方通行で周遊してほしい。	当該踏切を一方通行とした場合、通行できなくなった方向の車両が他の踏切へ集中することになります。その場合、その踏切周辺の渋滞対策も必要となっておりまいますので、大がかりな面的整備が必要となります。また、一方通行の規制につきましては、公安委員会の判断となりますが、規制箇所等の地域の方のご理解も必要となります。
標識の傾きがあれば修正してほしい。	原則として、傾く状況となった原因者による修理となりますが、「当て逃げ」のように原因者が判明しない場合は、その標識の管理者がその状況に応じた修理を行います。管理者に連絡をしてください。
UFJ 跡地はどうなっていくのか。	三菱UFJ 銀行弥富支店跡地の土地利用方針については把握しておりませんが、現状は建物が取り壊され、更地として管理されています。
にぎわいのある駅にしてほしい。	JR 名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を起爆剤ににぎわいが生まれるように取り組んでます。
飲食店を増やしてほしい。	弥富市飲食店等創業支援金交付事業を令和 6 年度から開始しました。活用されることを期待し、周知を働きかけます。

【駅自由通路関連】

意見の内容	市議会の考え方
JR・名鉄駅の橋上化の無駄使いをやめてほしい。 身の丈にあっていないので中止を市に要望してほしい。	議会の議決を経て、事業を開始しています。
補助金・交付金はもらえるのか。	J R ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業は、国の補助金である社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金のメニューの内、徒歩、自転車、

	自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた自由通路等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを明確な政策目的に基づいて総合的に整備し、都市交通の円滑化を図るための事業に活用される、「都市・地域交通戦略推進事業」の事業採択を受け実施しております。 補助金の交付率につきましては、交付対象事業費に対して2分の1が限度額となりますが、年度ごとの国の予算内において交付金額が決定されます。
踏切の拡張は自由通路事業の後ということだが予算や期日はどうなっているか。	J R・名鉄弥富駅の東西の踏切を拡張するためには、歩行者等の安全な動線を確保するために、その前後の道路においても歩道設置等の道路拡張が必要となります。 弥富駅周辺の既成市街地において道路拡張をするためには、面的な整備が必要となることから、現在、近鉄弥富駅とJ R・名鉄弥富駅との間の地区で検討しております弥富駅周辺地区まちづくりの中で、駅周辺のバリアフリー化を図りながら、安全性、利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で最終的には踏切道の拡張につながると考えられています。 この弥富駅周辺地区のまちづくりににつきましては、現在、地権者に対する説明会等を実施しながら、弥富駅中央駅前広場と都市計画道路名古屋弥富線を中心に駅前広場の形状、都市計画道路の線形、交差点形状等について、関係機関との事前協議を進めている段階であり、事業費や整備スケジュール等をお知らせすることはできないとの事です。
費用はどこからなのか。	J R・名鉄弥富駅自由通路等整備事業における鉄道事業者の費用負担額は、平成21年度6月に国の都市・地域整備局、道路局、鉄道局によって策定された「自由通路の整備及び管理に関

	する要綱」に基づいて負担額を算出しています。この要綱に基づく鉄道事業者の費用負担分は、公共補償基準要綱による駅舎の建て替え相当額及び鉄道事業者が負担すべきバリアフリー施設の整備費用となります。
--	---

【駅前再整備関連】

意見の内容	市議会の考え方
近鉄・JR 間の整備事業の進捗状況は、弥富市の中期計画に入っているか。	弥富駅周辺地区のまちづくりにつきましては、具体的な整備計画等が決定していないことから、弥富市中期財政計画には反映されていません。
駅前の整備において、今の区画整理の案じゃだめ、立体駐車場をそなえた防災ビルなどにすべきでは。 駅前再開発を地権者だけですすめているのか。 将来の未来図を示して地権者と話してほしい。 駅周辺に防災拠点を。 近鉄・JR 間の区域の活性化をしてほしい。	令和元年度から地権者を対象にまちづくりに関する勉強会、説明会、将来の土地利用についての個別ヒアリング、民間事業者ヒアリング、ヒアリング結果報告会等を実施しています。現在は、これまでの地権者説明会やヒアリング等の意見を基に検討してきた計画図等を基に、駅前広場の形状、都市計画道路の線形、交差点形状等について関係機関との事前協議中です。要望があればその中でご提案ください。
駅前整備をしないと弥富は消えるのでは。	駅前の活性化に期待して駅前整備事業を進めていきます。
前向きに駅前で高齢者住まいを確保できないか。	このまま少子高齢化が進めばそのような考え方も必要になってくると思います。
駅前開発の土地買収をスムーズに。	弥富駅周辺地区のまちづくりにつきましては、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業が完了する令和 12 年度以降に事業着手する計画としております。 整備手法につきましては、公共団体施行の土地区画整理事業を予定し、令和 12 年度以降に事業認可等の手続きを経て、事業を進めていく予定です。
駅周辺の再開発に何年かかるのか。色んな提案が出るだけで具体的に進んでい	まずは JR・名鉄駅整備を令和 12 年度完成予定で進めています。

ないのでは。	
--------	--

【道路関連】

意見の内容	市議会の考え方
用水路・側溝の清掃をもっと多くしてほしい。	市街化区域内の用排水路につきましては、コミュニティ推進協議会の事業等により、各地域において清掃していただいているところですが、区長申請により、ヘドロの堆積が多い箇所を年1回清掃（浚渫）しています。また、排水に支障が生じる箇所等につきましては、その都度清掃しています。 市街化調整区域の用排水路の大半につきましては、各土地改良区の管理となっています。各土地改良区の地区工区、用排水路に隣接する土地の所有者及び各自治会等によって清掃していただいております、地域によって清掃の現状はまちまちです。 側溝の清掃につきましては、環境課において側溝の蓋を持ち上げる工具を貸し出していることもあり、団地単位や道路に隣接する土地の所有者等に清掃していただいている箇所もございます。その他の市道につきましては、概ね半分以上、土砂の堆積があり、道路の排水等に支障が生じる恐れがある場合に清掃しています。それ以上の清掃は各地域でご対応していただければと思います。
鍋田川河川敷の道路がつながるまで別の活用をしてほしい。	当該道路につきましては、「都市計画道路名古屋第3環状線」という路線で、愛知県が整備を進めているところです。現在事業を進めています河川敷（間崎富島工区）については、詳細の設計はされていませんが、約2mの土盛りをして整備する計画であると聞いています。
木曽岬干拓では利活用出来るところがあるのか。	愛知県の所有であり、市は給排水等のインフラ整備の問題などから、市として現状は土地利用計画がないことを県に回答しています。

	県は令和6年3月に一般競争入札を実施しましたが落札者はありませんでした。
尾張大橋東の交差点の混雑解消してほしい、尾張大橋手前のファミリーマートの交差点右折レーンは広がったのか。	当該交差点の右折レーンについては、国道と県道に設置されていますが、今のところ改修するという情報は入っていません。国道1号の4車線化の計画につきましては、要望してまいります。
近鉄駅西踏切交差点の混雑を解消してほしい。	止まれの規制につきましては、公安委員会の判断となります。県道が東から南へ抜ける路線ですので、北側の市道からの進入に対して止まれの規制がされています。
尾張大橋東交差点から社教センターに向かう水路沿いの道路を広げてほしい。	当該路線は、水路と建ち並んだ住宅等に挟まれた路線であり、現時点で道路を拡幅する計画はありません。
浜乙女横の道路を尾張大橋までつなげてほしい。	既存の路線は県道ですが、新たに尾張大橋まで開通するという計画はありません。
荷之上周辺の道路を広げて暮らしやすい地域にしてほしい。	現時点で道路用地を買収して道路を拡幅する計画はありませんが、道路敷幅が4m未満の道路で、用地を寄附（奨励金等有り）していただける場合は、予算の範囲内で拡幅することはできます。
一宮西港道路に議会としてどのように関わっていくのか。	令和6年9月に国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所から職員にお越しいただき、勉強会を開催しました。今後、進展があれば、再度説明を求めるなど積極的に関わっていきます。
一旦停止にしてほしいところはどうすればいいか。	一時停止の規制につきましては、公安委員会の判断となりますが、地元からの要望があれば、公安委員会へ進達されます。この場合、一時停止の規制がされた時点で、地域の皆さん全員が取り締まりの対象となることをご承知いただく必要があります。
交通で危ない箇所は、時間帯で通学路等を侵入禁止にしてほしい。	通行禁止の規制につきましては、公安委員会の判断となります。1路線規制すると、それまでその路線を通過していた車両が他の路線に集中することになりますので、周辺（通過交通が増加する辺り）にお住まいの方々としっかりと

	調整する必要があります。 そういった調整後に、地元としての要望があれば、公安委員会へ進達されます。
弥富市道中央幹線 2 号と国道 23 号の三好信号交差点が狭くて、トレーラーが曲がり切れないため、広くならないか。	トレーラーが曲がりやすい環境を整えるということは、抜け道として利用するさらに大きな車両の通過交通も増やすことになります。現時点で一定の広さは確保されていると認識していますので、今以上に拡幅する予定はありません。
黎明高校の所の歩道が暗い。事故が起きそうであるため、明かりがほしい。	黎明高校付近では、県道（東西線）と市道（南北線）の交差点の一部に歩道が設置されていますが、ガードパイプが設置されており、歩行者に対する一定の安全は確保できていると思われます。また、交差点には県が設置した道路照明があります。他の箇所では、防犯灯の設置をご要望される場合につきましては、位置を特定して、市民協働課へご相談ください。
中央道のかつ屋の交差点、信号センサーの位置が悪いのか、前に出られないため信号が変わらない。ガードレールにひっかけることがある。停止線を下げるなど対策を。	市から公安委員会へそういったご意見があったことを申し伝えてもらいます。
155 号線から 1 号線へ出る交差点は 3 車線にならないか。	側道からの合流もありますので、左折レーンを設置しても劇的に改善できないかもしれませんが、道路管理者の愛知県へそういったご意見があったことを市から申し伝えてもらいます。
道路の美化に努めてほしい（雑草）。	夏場は、雑草等の繁茂のスピードも速く、道路沿いに草が多く茂っており、県道や国道につきましても、同様の光景が目につきます。限りある財源の中で管理しており、出来る限り 1 回で済ませたいと市は考えていますが、危険・支障箇所については、複数回の除草・伐採を要望して参ります。
年々県道は整備されないが、昔のように綺麗になるよう、歩道ぐらいは住民を巻き込んでできる仕組みは作れないか。	住民の皆様や企業の方々が、県の管理する国道や県道の美化活動をしていただく際に、その活動を県と市が支援する「愛・道路パートナーシ

	ップ事業」という愛知県の制度があります。 原則５人以上のグループであれば愛知県へ申請することが出来ます。県の公式サイトで内容をご確認いただけますと助かります。
--	---

【ヤード関連】

意見の内容	市議会の考え方
中古車の猛スピード、ナンバー無し、夜間移動が迷惑でなんとかしてほしい。	法令違反の件につきましては、その都度、警察へ通報してください。
ヤード敷地から飛び出している草、隣接地草の草刈り管理をしてほしい。	道路へ草等がはみ出しており、通行上危険であると確認した際は、土木課より当該土地の所有者等へ適正な管理をしていただくよう文書等で通知しています。 また、当該用地が農地である場合は、産業振興課。空き家である場合は、都市整備課。その他の用地は環境課が同様にそれぞれの法令等に基づき文書等で通知しています。 なお、一定の条件が必要ですが、隣接地から越境する草等については、越境された土地所有者自らがその草木等を伐採することができるように民法が改正（2023年4月1日）されたので参考にしてください。
ヤード周辺の通学路の通行規制をしてほしい。	通行禁止の規制につきましては、公安委員会の判断となります。1路線規制すると、それまでその路線を通過していた車両が他の路線に集中することになりますので、周辺（通過交通が増加する辺り）にお住まいの方々としっかりと調整する必要があります。 また、規制された区域に事業所等がある場合は、通行する許可証が警察から交付される制度がありますので、意図するような規制はできないかもしれません。それらの調整後に、地元としての要望をいただければ、市から公安委員会へ進達してもらいます。

【カメムシ関連】

意見の内容	市議会の考え方
今年度のカメムシ対策は。	今年度につきましても、引き続き共同防除に対する補助を行っております。 ただし、これまでは集落単位による共同防除に参加した地区に対して補助を行っていましたが、令和6年度からは、本市とあいち海部農業協同組合の間で薬剤購入の協力という形に切り替えて支援をしており、個人での共同防除につきましても、今まで通り申請があれば補助を行っております。 また、あいち海部農業協同組合に確認したところ、薬剤の変更を行ったことによって、最小限の被害にとどめることが出来たことを聞いております。
鍋田川法面や競馬場北の草木の伐採はカメムシ対策には不十分ではないか（移動するから）。	土地を維持管理する関係者（愛知県、本市の関係課）と協議しながら対策を図ってもらいます。

【まちづくり関連】

意見の内容	市議会の考え方
都市計画と総合計画との関連はとれているのか。	本市の都市計画事業は、「弥富市都市計画マスタープラン」に基づき進めています。 「弥富市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づき「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、上位計画である「第2次弥富市総合計画」や愛知県が定める「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して本市の将来像や土地利用を明らかにすることを目的とするとともに、道路、公園、下水道等の都市施設、街並み・風景といった都市計画・都市づくりに関する様々な分野について、基本的かつ総合的な方針を定めています。
弥富はどんなまちを目指しているか、議会が提言していることと合っているか。	本市では、「弥富市立地適正化計画」を策定し、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境を維持するため、人口密度の維持、公共交通ネット

	ワークの確保等、コンパクトプラスネットワークの考え方に基づいた集約型都市構造の構築に向け、居住や都市機能の緩やかな誘導を図り、都市機能が集約された利便性の高いまちづくりを目指しています。 「弥富市立地適正化計画」では、市街化区域内において、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導するための「居住誘導区域」と居住誘導区域内において、立地を誘導すべき都市機能として必要な医療、福祉、商業等の施設を誘導するための「都市機能誘導区域」を定めており、都市機能の集約を目指しています。 議会としては、議員各自が課題を認識し、それぞれの立場で提言しています。
あおなみ線を延長してほしい。	そのようなご意見をよく聞きますが、実現に向けてのハードルは高いものだと感じます。
イケアで購入可能にしてほしい。	本市では、イケアの業務内容や経営方針については把握しておりませんが、市街化調整区域内においては、イケア等の大規模集客店舗の立地が制限されています。
魅力ある明るいイメージをしてほしい。	明るい話題が増えるように善処していきます。
人口を増やすための市街化調整区域内の土地の売買をどのように考えているか。	都市計画区域内であり開発を促進すべきエリアと抑制するエリアを分けなければ、別の問題が起こる事から慎重に検討が必要と考えています。
公共インフラ（国道一号線、東名阪、近鉄、名鉄、JR）が整っているのもっと栄えてもいいのでは。	鉄道駅周辺や幹線道路沿いの開発を進めております。
北部エリアの市街地化を。	本市北部の市街化調整区域において、住居系の土地利用を推進するためには、市街化区域への編入が必要となります。 市街化区域へ編入できる区域は、原則として市

	の総合計画、都市計画マスタープラン等との整合性や農振法など他法令との調整ができ、土地地区画整理事業等により計画的な市街地整備が行われることが確実な区域に限られます。 市街化区域への編入要件としては以下の基準①から⑤までの全てを満たす必要があります。 基準① 上位計画との整合：「都市計画区域マスタープラン」、「市町村マスタープラン」等との整合性が図られていること。 基準② 基盤施設整備の確実性：基盤施設整備の確実性があると判断される区域であること。（例：土地地区画整理事業等） 基準③ 位置の妥当性：既存ストック等の活用が図られる地域にあること。（鉄道駅、市役所からの距離等） 基準④ 規模の妥当性：規模の妥当性があると判断される区域であること。（編入区域面積20ha以上、可住地が過半以上等） 基準⑤ 低未利用地の状況：新市街地の拡大を行う場合は、現在の市街化区域における低未利用地の状況が十分考慮されていること。 以上の5要件すべてを満たすことができた場合には、都市計画法に基づき、愛知県に対する都市計画の決定及び変更に係る手続きに準じ、国を始め関係機関との協議を整えた上で最終的には市街化区域へ編入することとなります。
競馬場には名古屋直行無料バスがあるが、無料でなくてもいいので、マンション一つ建てて直行バスがほしい。	名古屋競馬場と名古屋駅を結ぶ無料シャトルバスは、名古屋競馬開催日のみに運行される来場者を対象としたバスとなりますので、名古屋競馬組合の意向にもよりますが、市民生活のために利用することは難しいと考えられます。 名古屋競馬場周辺の市街化区域は工業地域、準工業地域及び工業専用地域に指定されていますので、現在は工場や倉庫等の工業系の土地利用がされています。 ただし、臨港地区である名古屋港内を除く工業

	地域及び準工業地域では、地区計画による建築制限がない場合には、土地所有者の意向によりマンションを建設することは可能です。 また、その他の市街化調整区域においては既存宅地を除き、マンションを建設する事はできません。
公園も雑草がいっぱい。市で草刈り機の貸し出しをしては。	本市が管理している公園の草刈り等の維持管理は、市内造園業者、シルバー人材センター及び自治会のボランティアにより行われています。 自治会ボランティアに対し、草刈り機を貸与することにつきましては、草刈り機の取り扱いに関する安全面を考慮して、貸し出しを行っていません。 公園の雑草の繁茂に関して、お気づきの点がございましたら、市役所都市整備課公園緑地グループまでお知らせください。

【商工業関連】

意見の内容	市議会の考え方
商店の発展についてどう考えているか。	市内の賑わい創出には、商店の発展が必要不可欠であるものと考えております。 今のところ令和6年度から開始した、市内に新たに飲食店等を創業する者に対しまして、飲食店等創業支援金とする交付事業を行っております。
商工会、行政、農業、垣根を越えた連携をしてほしい。	そのような機能を期待して、ヤトミーティングを支援していきます。

【農業関連】

意見の内容	市議会の考え方
十四山地区の農地の賃料が鍋田にくらべて安く感じる。 中間管理機構の賃貸料の算定根拠は、また見直しができないか。	事実、安い。中間管理事業に伴う賃貸借料金は、弥富市農地賃貸借料検討会議の場におきまして、貸農地し手側と借り手側の代表者が集まり、双方の十分な話し合いによりまして定めて

	いただいております。
農地として保全すべきところはどこか色分けすべきでは。	農地は、農地法に基づき農地区分が定められております。 農地区分は農地の状況によって区分されており、生産性の高い優良農地は、農用地区域内農地、甲種農地、第1種農地と区分され、小集団の未整備農地及び市街地近郊農地は、第2種農地と区分されております。 また、市街地の農地につきましては、第3種農地として区分されております。 この区分は、農業上の利用に支障が少ない順に区分され、許可の方針とする立地基準も反映させながら愛知県が農地転用の許可及び不許可の判断をしております。
農地転用しているなかで農業排水費用を農業者からではなく幅広く徴収出来ないか。	排水賦課金につきましては、排水に関する土地改良区が定めておりますので、各土地改良区にお尋ねください。 また、排水は本市全体の公共性に伴うものであると判断していることから、排水賦課金に対する30%を本市が補助しております。
農業集落排水の維持管理・運営の現状と将来計画は。	令和2年度に策定した最適整備構想に基づき、老朽化した機器、施設の更新を行っております。現在は令和5年から令和8年度までの計画で十四山西部、十四山南部、鍋田処理場での機能強化工事を実施しています。 各処理場やマンホール設備に異常があった場合は、その都度対応できる体制をとっております。
田畑が売れないので売れるようにしてほしい。 農地売買の仲介をしてほしい。	不動産業者又はあいち海部農業協同組合にお尋ねください。
不耕作地の草の生え放題のところは、どのように指導しているか。	弥富市農業委員会（産業振興課）に連絡していただければ、現地確認を行った後に農地所有者に対しまして郵送にて是正の通知を行います。
農地法 5 条にかかわる農地転用におい	農地転用の完了後の用途変更に伴う制限につ

て、転用後に用途変更による問題が発生しているがなんとかしてほしい。	きましては、農地法では取り扱うことが出来ません。 ただし、転用完了後早々におきまして隣接農地に影響を及ぼすようなことがあれば、愛知県及び弥富市農業委員会にて指導等の対応を行います。
小作農業を重要視してほしい。	本市の農業特産物を取り扱う店舗としまして、あいち海部農業協同組合が経営する菜々耕房がありますので、ご利用下さい。
定年過ぎの人に農業をしてほしい。	あいち海部農業協同組合において、一定の条件を満たした人が対象ですが、農業についての基礎知識を実習・講義で学ぶ取り組みを行っているとのことですので、そちらの活用も一助かと思えます。またそちらの周知も行っていきたいと考えます。

【特産物関連】

意見の内容	市議会の考え方
弥富は米が有名だと思うのもっと体験会などで宣伝してほしい。	本市の主要作物である水稲については、市内で生産された米をもっと食べていただきたい思いから、市主催のイベントにて米消費拡大事業として米の無料配布を行い、地産地消とする宣伝を行っております。 また、あいち海部農業協同組合につきましても、様々な農業についての体験会を開催しております。
地場産業の店がほしい。	弥富市内では、本市の農業特産物を取り扱う店舗としまして、あいち海部農業協同組合が経営する菜々耕房がごぞいます。
インター前に道の駅を作してほしい。	道の駅の目的と機能としましては、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与することとなっております。 基本のコンセプトとしましては、休憩機能とする24時間無料で利用できる駐車場・トイレがあり、情報発信機能とする道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供し、地域連携

	機能とする文化教育施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設を設けることとなります。 また、これを基に道の駅を設置するには、市町村から国土交通省への登録手続きが必要となりますが、まず道路管理者との相談をしながら道の駅の全体構想の計画を立案することとなります。 次に事業計画の策定・設計等を行い、その後、施工・完了と続き市町村から国土交通省へ道の駅とする登録申請を行う流れとなります。 そして認可後には、管理運営手続きの検討を経て道の駅としてオープンができることとなります。
廃校を利用して道の駅を作ってほしい。	弥富市の学校跡地では道の駅設置の要件を満たさないと考えます。
特産品の商品化をしてほしい。	6次産業化の支援を行っていますので、産業振興課へご相談ください。
金魚はもう過去のものではないのか。何かないのか。藤の棚の方がいいのでは。	金魚は弥富の古くからの特産品でありますので、今後も応援していきたいと考えています。

【三ツ又池公園関連】

意見の内容	市議会の考え方
芝桜植樹後の管理がうまくいっていないのでは。	宝川流域の本市及び愛西市、排水機場を管理する孫宝排水土地改良区、用水を管理する海部土地改良区の4者によって開園当初から三ツ又池管理協議会を設立し、本市及びこの協議会によって公園を管理しているので、そういったご意見があったことを申し伝えておきます。
芝桜は、とにかくきれいに出来ないのであれば、やめた方がいい。	今後の検討課題といたします。

【下水道関連】

意見の内容	市議会の考え方
個人負担平均で40－50万といわれ、負担が大きい、分割払いできないか。	弥富市では、宅内配管排水設備工事又はそれに伴い不要となった浄化槽を廃止するなど一時

	的にある程度の資金が必要となった場合に、『弥富市下水道事業宅内配管整備資金融資あっせん制度』を設けております。この制度は、市内の居住者であること、供用開始から３年以内であることなど一定の要件を満たす必要がありますが、宅内配管排水設備工事をする際に融資を受けやすくする制度です。また償還方法も毎月払いの元利均等償還です。また、繰上償還を行うこともできます。なお、工事費は各住宅の条件によって変わりますので、複数の指定工事店で見積りをお取りください。
--	--